

2021 年度新型コロナウイルス感染症に対応した 施設利用およびスクールバス利用ガイドライン (2021 年 4 月 12 日改訂)

1. 学生食堂利用および昼食喫食場所について

(1) 両キャンパス共通事項

- 喫食前の手洗いおよび手指消毒を徹底(ハンカチを携行し手洗い時に使用)する。
- 喫食利用施設に消毒液等を設置する。
- 喫食前後に施設に設置されているペーパータオルで自席を消毒する。
- 喫食時は私語禁止とする。

(2) 胎内キャンパス

- L 201 学生食堂および L 301 学生ラウンジは対面席を撤去し、仕切り版を設置する。
- トレー・箸のセルフサービスは撤廃し、学食スタッフによる手渡しでの対応とする。
- 入退者の交差による接触抑制のため、非常階段を利用した一方通行導線を確保する。
- 排煙窓の開放および扇風機の設置による換気を徹底する。
※ 扇風機は空気を攪拌しないよう換気効果のある適切な位置に配置。
- 給茶機は利用禁止とする。
- 胎内キャンパスの喫食場所として、F102 大講義室、J201・202 講義室、I201・202 講義室、L401・402 講義室、L 棟 5 階多目的室(和室部屋)を開放する。
- 講義室は着席不可席を設定(貼り紙)し、座席間の距離を確保することで仕切り板は設置しない。
- L 棟 5 階多目的室は席数が 30%になるように着席不可席を設定(貼り紙)し、座席間の距離を十分に確保することで、同じく仕切り板は設置しない。
※ 食堂内の混雑緩和のため、極力弁当等を持参し講義室での喫食を推奨する。

(3) 新潟キャンパス

- 新潟キャンパスの喫食場所は A103 学生ラウンジ、A201 大講義室、A202・203 講義室を開放する。
- A 103 学生ラウンジは対面席・隣席を撤去することで座席間の距離を確保することで仕切り板は設置しない。
- また A201 大講義室、A202・203 講義室については着席不可席を設定(貼り紙)し座席間の距離を確保することで、同じく仕切り板は設置しない。

2. スクールバス利用について

- 補助席は利用禁止(通常席における人数制限は行わない)とする。
- マスク未着用者は乗車不可とする。
- 窓開けによる運行中の換気(雨天時は 25 分毎に停車換気)を行う。
- 乗車前後にはバス内の消毒を行う。
- その他、私語禁止等の禁止事項について利用者に周知する。

3. 体育館利用について

(1) 利用者のルール

- 利用前に「体調管理チェックシート」を事務局に提示する(2週間前からのデータ)。
- 体育館への入館時は、入口に設置してある消毒用アルコールを用いて手指を消毒する。
- 利用時には、窓及びドア(囲場側)を開けて換気する。
- 体育館内囲場側のドア付近に大型扇風機を設置し、体育館内の空気を館外へ排出する。
- 利用時には、他者との距離(できれば2.0 m 以上)を確保する。
- 利用時には、マスクもしくはマスクに類するものを着用することとする。ただし、他者との距離を十分確保できる場合には、マスク着用に伴う十分な呼吸量が確保できないことによる身体への悪影響および熱中症などを防ぐために、マスクを外しても良いこととする。
- 大声での会話や発声を伴う応援等は禁止する。
- 水分補給を行う際には、ボトル等の回し飲みを禁止する。
- 利用後には、使用したボールやラケット、トレーニング機器等を必ず使用者が消毒用アルコールおよびペーパータオルを用いて消毒する。
- 汗拭き等で利用するマイタオルを持参する。
- トレーニングスペースの利用に際しては「トレーニングスペース個人利用ルール」を遵守する。

(2) 実施可能種目

- コンタクトを伴わない種目および高い身体活動量を必要としない種目(例：卓球、バドミントン、バレーボール)のみに限定し多人数での実施を許可する。ただし、卓球やバドミントン等はシングルスのみとし、ダブルスは禁止する。

【禁止種目】バスケットボール、フットサル、サッカー等

- 禁止種目においても、個人で実施する場合もしくはシュート練習等のコンタクトを伴わない場合は、許可する。なお、禁止種目については別紙で周知する。

(3) 利用人数制限

- 体育館(1F)の利用人数の上限は、50 人とする。
- トレーニングスペース(2F)の利用人数の上限はトレーニング機器が設置されているスペースを20名、その他のスペースを20名とする。

(4) その他

- 冷水器および製氷機の使用を禁止する。

4. 卒業研究等におけるゼミ室利用について

- ゼミ室(16名収容)の利用人数を8名に制限の上、胎内Cでは12室を確保する。
- 2021年度前期については4年次生のみ使用とし、ゼミ室内での飲食を許可する。
- 机・椅子を一部撤去の上、室内に仕切り版および消毒液を配備する。
- 飛沫リスクが想定される際(ディスカッション時、喫食時等)は、利用者が仕切り版を設置する。
- 食事場面以外はマスクを着用する。
- 喫食前後は利用者が机等をアルコール消毒し、ゴミ類は所定のゴミ箱に処分する
- 換気扇は常時稼働の上、利用者はドア・窓の開放等による定期的な換気を徹底する。
- その他、「胎内キャンパス卒研用占有ゼミ室利用に係る使用方法」を遵守する。

5. 図書館・室利用について

- 胎内キャンパス図書館の開館時間を 9 時～18 時、新潟キャンパス図書室の開館時間を 9 時～17 時とする。
- 入館人数は胎内 C 図書館を 30 名、新潟 C 図書室を 7 名とし、人数を超える座席を撤去する。
- 自習で利用する場合は、長時間の滞在は禁止とし、併せて視聴覚資料の視聴不可、学外者の利用不可、グループ学習室(胎内)の利用不可等の禁止事項を設定の上、利用者に周知する。
- 図書、文献複写については郵送(送料は利用者負担)により対応する。

6. 在館時間について

- 授業終了後速やかに退館することを原則とする。
- なお、卒業研究等滞在目的が明確な場合に限り 20 時までの在館を認める。
- また、卒業研究のために 20 時以降も在館を要する場合には、「夜間学内の滞在延長申請書」を事前に提出し、且つ指導教員が付き添うことを条件に 22 時までの在館を認める。

7. 遠隔授業スタジオ

- 胎内キャンパスは F101(セミナールーム)とする。
- 新潟キャンパスは A208(ゼミ室)とする。

8. 入構時の検温について

- 胎内キャンパス入構時は、A 棟、K 棟、J 棟に設置された自動検温器での検温を必須とする。
- 新潟キャンパス入構時は、正面出入口に設置された自動検温器での検温を必須とする。

9. その他

- ドアノブやエレベータボタン等多数が触れる箇所について定期的に消毒する。
- 事務局職員の分散執務を目的に、2021 年度においては胎内キャンパス C111 合同研究室を事務局職員の執務場所として使用する。

以 上